

第1回 豊島区議会 議会報告会 報告書



日 時：平成26年11月17日（月）

18時30分～20時30分

場 所：豊島区民センター6階 文化ホール



議会報告会会場にて

1. 開催までの経緯等

26年6月3日	第1回作業班会議
26年6月13日	第1回議会報告会作業班小部会
26年7月10日	第2回作業班会議
26年8月26日	第2回議会報告会作業班小部会
26年8月29日	第3回作業班会議
26年9月24日	第4回作業班会議
26年10月上旬	区政連絡会にてポスター掲示依頼
26年10月31日	第3回議会報告会作業班小部会、第5回作業班会議
26年11月5日	全体打ち合わせ会
26年11月17日	議会報告会開催
26年12月22日	第1回拡大作業班会議
27年1月20日	第2回拡大作業班会議
27年1月28日	第3回拡大作業班会議

2. 運営に係る役割

1. 〈当日の運営に係る役割〉

- ① 司会進行（代表）
- ② 「議会のしくみ」進行補佐（副代表）
- ③ 開会挨拶（議長）
- ④ 閉会挨拶（副議長）
- ⑤ 決算委員会報告
- ⑥ 常任委員会報告
- ⑦ 受付係
- ⑧ 記録係
- ⑨ 会場設営係
- ⑩ 運営補助係

2. 〈実務の役割〉

- ⑪ ポスター作成
- ⑫ 報告会お知らせ
- ⑬ 運営次第作成
- ⑭ 報告書作成
- ⑮ 回答書作成
- ⑯ アンケート作成・集計

3. 開催内容

区議会のしくみ、第三回定例会決算特別委員会、常任委員会の内容を報告。

4. 当日の配布資料

- ①第1回豊島区議会 議会報告会次第
- ②議会報告会にご参加のみなさまへお願い
- ③区議会のはなし
- ④説明用資料
- ⑤第三回定例会審議結果
- ⑥区議会だより（議会改革特集号）
- ⑦アンケート

5. 当日の準備

- 15：30 全議員集合、各係打合せ
 - 16：30 全議員集合写真撮影、リハーサル
 - 18：00 受付開始
- 会場内BGM♪「としま未来へ」

6. 当日参加人数 108名

7. 当日の進行



1) 開会 「里中郁男」 議会報告会作業班代表

- ・第1回豊島区議会「議会報告会」開会宣言。
- ・議会報告会は、豊島区議会議員33名全員で参加・運営。
- ・本日の流れについて説明。
- ・質疑と回答ルール、傍聴・撮影等のルールについてお願い。

2) 開会挨拶 「本橋弘隆」 議長

・豊島区議会では、区民に開かれたより一層わかりやすい議会運営を実現するため、平成23年度より議会運営などに関する22項目について検討を行ってきました。その結果、請願における意見陳述制度の実施や、新庁舎移転後におけるインターネットによる議会中継の拡大など、様々な改革が実施または決定しております。この議会報告会も議会改革検討の大きな成果の一つとして実施するもので、9月24日に閉会した第三回定例会の審査内容についてご報告するものとなります。特に第三回定例会は、平成25年度決算の審査を行う決算議会とも言われるものであり、豊島区政全般にわたり、事業の成果や効率性などについて長期間熱心な審査が行われました。

本日の報告会をきっかけに、豊島区議会の活動について興味を持っていただけると幸いです。

3) 区議会の仕組み 「島村高彦」 議会報告会作業班副代表

・区議会の仕組みと役割、区議会と区長との関係（二元代表制）、議長・副議長の役割、各会派の意義と構成、議会運営のあり方、定例会、常任委員会の内容等について、「豊島区自治の推進に関する基本条例」も引用しながら説明いたしました。

4) 決算特別委員会審査内容 「山口菊子」 決算特別委員長

・平成25年度決算は8日間の審議を熱心に行い、一般会計と国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険の3特別会計決算を賛成多数で認定しました。一般会計は経常収支比率が下がり、基金が増え、3年連続黒字になりましたが、7回の補正を行い学校改築など円滑に進めた一方で、建築資材高騰などにより西部複合施設建設計画の長期凍結などもありました。各会派が共通して言及したのは保育園の待機児対策と、防災・帰宅困難者対策でした。

5) 第三回定例会での各常任委員会審査内容の報告

①総務委員会「竹下ひろみ」総務委員長

・平成 26 年度一般会計補正予算第 5 号（マイナンバー制度、高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成経費、みずぼうそうワクチン接種助成経費、リノベーションまちづくり事業経費、財政調整基金への積立）の内容・議決結果について。・第 68 号議案大塚駅南自転車駐車場（仮称）駅前整備請負契約の一部変更の内容・議決結果について、報告第 4 号承認事項、目白小学校の改築工事の一部変更の内容・議決結果について報告しました。

②区民厚生委員会「河野たえ子」区民厚生委員長

・国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業の会計補正予算で、概算で計上されていたものを決算によって清算するので全会派一致で可決と決定しました。また、「国民健康保険料の引き下げを求める請願」は賛成少数で不採択となりました。その他、「区役所職員による豊島区民に対する差別的取扱いについて再考をお願いする陳情」「青少年のエイズ感染予防に関する陳情」「長期在留する非正規滞在外国人住民を正規化し、誰もが希望の持てる社会を築くための意見書提出を求める陳情」の審議を行いました。

③都市整備委員会「西山陽介」都市整備委員長

・「都市再生緊急整備地域の早期指定」と「羽田飛行場への直通電車の実現」についての請願、再審査とした請願・陳情の「コミュニティバス運行について」の審査内容・採決結果について報告しました。豊島区としての防災性の問題や、区が進めている魅力ある都市拠点形成するためにも、整備地域の早期指定や、羽田空港への池袋からの直通電車の実現を推進していくべきという結論がでました。また、コミュニティバスの必要性は十分に熟知しており、住民の要望、区負担の経費、路線の選択など、豊島区全体として総合的に判断しました。

④子ども文教委員会「永野裕子」子ども文教委員長

・子ども、子育て支援新制度の概要についての説明。「豊島区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」の説明と審議結果。「豊島区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例」の説明と審議結果。「豊島区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例」の説明と審議結果。「保育の必要性の認定に関する基準について」の説明。「豊島区いじめ防止対策推進条例」の説明と審議結果。以上について報告しました。

8. 質疑・ご意見（当日回答）

Q1. コミュニティバスの導入を求める請願・陳情が継続審査となっているが、継続審査の間、議会は何をしていたのか？

回答：「西山陽介」都市整備委員長、「島村高彦」都市整備委員

・継続審査の扱いについては、区議会任期中までに、議会の中で審査を果たしていきま
す。請願・陳情を通して、各委員においては各会派等でコミュニティバス等の必要性に
ついて要望活動をされているものと考えられます。また、この間、多くの議員がコミュ
ニティバスをはじめとする高齢者等の移動手段についての実現を求めて、発言を重ねて
きました。しかしながら、行政当局から具体的な実現方針が示されることなく現在に至
っているのが実状です。議会・議員活動においても要望に対して鋭意努力してまいりま
す。

Q2. 議員定数について、公明党・共産党の考えを問う。

回答：「中島義春」副議長、「渡辺くみ子」議会運営委員会副委員長

・公明党は、議員定数 36 名に対して、現在、常任委員会が 4 委員会であり各委員会に議
員 9 名が均等に配置され、それにより区民の意見が適正に反映されるものと考えていま
す。よって議員定数は現時点では過不足ないものと考えます。
・共産党は、区政運営は、全区民が区政に直接意見を言い、区政に関われることが本来
と考えますが、これは現実的ではなく、だから議会が設置されています。豊島区では、
現在 36 名の議員数が条例で定められていますが、かつて豊島区では法律で 38 人と定め
られていました。区民の皆さんの声を区政に反映させるためには、現在の議員定数は削
減すべきではないと考えます。

Q3. リノベーションまちづくり事業で空き家は解消されるのか？

回答：「竹下ひろみ」総務委員長

・この事業だけでは空き家は解消できないと考えます。事業の目的は、空き家住宅の解
消を図り、家主さんの意識改革と若い世代の定住化を図ることです。2040 年に豊島区が
消滅可能性都市と報道されたことを受けて、様々な視点から本区の将来像を描いている
中の一つの施策です。そのためには、総務、区民厚生、都市整備、子ども文教委員会など
と連携を図りながら持続可能な豊島区を築いていきます。

Q4. 意見陳述制度の活用は良かった。

回答：「本橋弘隆」議長

・この度の第三回定例会から取り入れられた「請願者による意見陳述制度」についての積
極的な評価を頂戴しました。こうして前向きな評価をいただくことは、議会改革に取り組

んできた側として嬉しく思います。議会改革の検討項目は 22 もあり、現時点でその全部に結論が出せたわけではありません。議会内の各会派のモノの見方や考え方には、当然のことながら違いがあり、なかなか議論がかみ合わず平行線をたどる、引き続き検討を続けるという項目がまだ残っているのです。全部結論を出せることが望ましいわけですが、慌てることなく、積極的評価を糧にして、これからも鋭意、議会改革に取り組み、区民の為の議会を作り上げていきます。

質疑・ご意見（後日回答）

Q 1. マイナンバーについて聞きたい。住所のない人はどうなるのか？

・住所のない人にはマイナンバー(個人番号)は付番されません。マイナンバー制度は、住民票を有する全ての方に対して、1人1番号のマイナンバーを住所地の区市町村長が指定するものです。なんらかの事情で住民票が削除された方の場合、住民登録をすれば個人番号が付番されます。

Q 2. いじめの対策として、スクールカウンセラーが大事と思うが、豊島区ではどうなっているのか？

・教育上の様々な悩みや課題について、児童・生徒、保護者のほか、教職員の相談にも応じるため、豊島区ではすべての小中学校にスクールカウンセラーを週1回派遣しています。そのほか、教育センターの教育相談でもスクールカウンセラーを派遣しています。(平成25年度派遣人数2人、のべ相談回数1283回、「豊島区の教育2014」より)

Q 3. コミュニティバスについて「地域公共交通会議」に、なぜ議員が入っていないのか？

・豊島区は平成20年11月に要綱で「豊島区地域公共交通会議」を設置しました。国土交通省のガイドラインに沿った形で、現在の委員は学識経験者、国土交通省、道路管理者、交通管理者(警察)、交通事業者、住民または利用者団体代表、豊島区となっています。なお他の自治体の例をみても議員が構成員となっていることは稀で、23区では港区で「住民または利用者団体」枠として議長が入っているだけです。

9. 閉会挨拶「中島義春」副議長

・本日の「議会報告会」は、議会改革の一端として、より一層わかりやすい議会運営を実現するため、豊島区議会として初めて開催させていただきました。初の試みで未熟な点もあったかと思いますが、反省点を踏まえまして、次回に向けてより充実した議会報告会の開催に努めてまいります。

本日参加いただきました皆様が、なお一層議会活動について興味を持っていただき、ご理解いただけますようお願いいたします。

10. 閉会「里中郁男」議会報告会作業班代表

- ・第1回豊島区議会「議会報告会」閉会宣言。
- ・参加者へのお礼とアンケートのご協力をお願い。

11. アンケート結果 ※別紙参照

12. まとめ

・分かりやすく開かれた議会を目指し、議会活動の一端を公開するために、全議員の協力により豊島区議会史上初めての議会報告会を実施しました。しかしながら、初めての試みということもあり、傍聴される区民にとっては、形式的な報告会となってしまった面もあり、今後の改善、修正が求められる点多かったと思われます。一方で、会派を超えた全員参加の取組みとして、大きな意義も見いだせました。今後については、さらなる区民参加を促進するため、議論の論点を明確にするとともに、より分かりやすい表現方法について工夫するなど、一層の改善に取り組み、努力を重ねていきたいと考えます。

議会報告会アンケート集計表

議会報告会参加者数(人)	108
アンケート回答者数(人)	59

問1	参加者住所	人数(人)
	①区内	37
	南大塚	1
	上池袋	5
	東池袋	5
	南池袋	2
	西池袋	3
	池袋	4
	池袋本町	4
	雑司が谷	3
	南長崎	3
	千早	1
	要町	2
	町名記載なし	4
	②区外	20
	記載なし	2

問2	性別	人数(人)
	男	45
	女	14

年齢	
①20歳未満	0
②20代	2
③30代	3
④40代	4
⑤50代	21
⑥60代	19
⑦70代	8
⑧80代以上	2

問3	参加のきっかけ(複数回答)	人数(人)
	①としま区議会だより	11
	②ポスター	15
	③広報としま	10
	④議員から直接きいた	19
	⑤その他	21

問4	「議会のしくみ」について	人数(人)
	①分かりやすかった	22
	②どちらとも言えない	30
	③分かりにくかった	7

問5	「決算特別委員会報告」について	人数(人)
	①分かりやすかった	16
	②どちらとも言えない	27
	③分かりにくかった	15
	記載なし	1

問6	「常任委員会報告」について	人数(人)
	①分かりやすかった	19
	②どちらとも言えない	28
	③分かりにくかった	6
	記載なし	2
	その他	4

問7	議会報告会の時間について	人数(人)
	①長かった	11
	②ちょうどよかった	34
	③短かった	9
	記載なし	4
	その他	1

問8	本日の議会報告会について	人数(人)
	①評価する	37
	②どちらとも言えない	16
	③評価しない	4
	記載なし	2

問9	本日の議会報告会の感想や議会に対するご意見などをお聞かせください。 (抜粋)
	<p>【開催方法について】</p> <p>①今後も継続して開催してほしい。(7)</p> <p>②若い方や労働している方のために、夜間議会を開催してほしい。(1)</p> <p>③議員33名の手作り感が良かった。(1)</p> <p>④会派の枠を超えての開催は素晴らしい。(1)</p> <p>【説明、資料について】</p> <p>①もっと分かりやすく、資料の作り方、説明の仕方の工夫をしてほしい。(15)</p> <p>②時間配分を考え、もっとポイントをしぼった方が良い。(4)</p> <p>③よくまとめられていて分かりやすかった。(2)</p> <p>④専門用語が多すぎる。(2)</p> <p>【運営方法】</p> <p>①行政側が出席できないのか。(2)</p> <p>②決めた質疑のルールは毅然として守らせるべき。(1)</p> <p>※ ()書きは回答者数</p>

参 考 資 料

- 1 平成26年度 豊島区議会 議会報告会実施要綱 . . . P 1
- 2 平成26年度 豊島区議会 議会報告会実施要領 . . . P 2
- 3 議会報告会 役割分担表1 . . . P 7
- 4 議会報告会 役割分担表2 . . . P 8
- 5 議会報告会 当日のセット . . . P 9
- 6 第1回豊島区議会 議会報告会 次第 . . . P 10
- 7 議会報告会にご参加のみなさまへ ～お願い～ . . . P 11
- 8 議会報告会 アンケート . . . P 12

平成26年度 豊島区議会 議会報告会実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、平成26年度における議会自らの意思決定の内容を区民に報告する議会報告会（以下「報告会」という。）の実施に関し必要な事項を定め、議会広報広聴の充実を図ることを目的とする。

(開催時期)

第2条 報告会は、11月に開催するものとする。

(開催場所)

第3条 区内1箇所以上の会場で開催するものとする。

(実施体制)

第4条 報告会の実施に当たっては、各会派から選出する作業班を編成する。

- 2 作業班の構成員は、各会派の推薦名簿に従い、正副幹事長会が調整のうえ、議長が決定する。
- 3 作業班に代表者及び副代表者を各1人置く。
- 4 作業班の代表者は、報告会の実施に関して、全議員に対し、協力を求めることができるものとする。
- 5 作業班の構成員の任期は、議長が第2項に規定する決定を行った日から第8条第2項に規定する報告書を議長に提出する日までとする。
- 6 報告会の当日における役割の人選、役割分担は、別途、調整するものとする。

(報告会の内容)

第5条 報告会の報告事項は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 議決の概要
- (2) その他、正副幹事長会が必要と認める事項

(作業班の役割)

第6条 作業班は、運営方法の詳細を検討するとともに、事前準備及び報告書の作成等の事後処理を行う。

(日程・会場等)

第7条 報告会の実施に係る日程、会場等の詳細は、作業班において設定する。

(議長等への報告)

第8条 作業班は、必要に応じ、検討内容を正副幹事長会に報告するものとする。

- 2 作業班の代表者は、報告会終了後、速やかに議長に報告書を提出する。
- 3 前項の報告書は、議会図書室に保管するとともに、区議会ホームページに掲載する。

(記録等)

第9条 報告会における質疑応答等に係る記録は、要点記録とする。

(その他)

第10条 報告会における会場の設営・運営のすべてを議員自らが行うものとする。

2 この要綱に定めるもののほか、報告会の実施に係る必要な事項については、正副幹事長会が定める。

附則

この要綱は、平成26年5月27日から施行する。

平成 26 年 7 月 17 日

平成 26 年度 豊島区議会 議会報告会実施要領

豊島区議会 議会報告会作業班

1. 開催趣旨

地方分権改革が進展する中、地方議会の果たすべき役割はますます重要となってきている。その責務を果たすべく、より一層、分かりやすく開かれた議会の実現に向けて、議会活動の一端を公開し、区民参加を促進するために、議会報告会を開催する。

2. 開催日程・実施会場

議会報告会の開催日程及び実施会場は、次のとおりとする。

『豊島区議会 第 1 回議会報告会』

・日時：平成 26 年 11 月 17 日(月) 18 時 30 分～20 時 30 分

(開場：18 時 開会：18 時 30 分 終了：20 時 30 分 撤収完了：21 時 30 分)

・会場：豊島区民センター 6 階 文化ホール

3. 議員の発言

報告会における議員の発言は、原則として議会決定事項を中心とし、議員個人の見解を述べることはできないものとする。ただし、本会議等により、公開された情報の範囲において、各会派の態度表明結果を述べることは妨げない。

4. 役割分担 (9 月決定予定)

報告会における主な役割は、次の各号のとおりとする。

なお、必要に応じて役割を追加するとともに、全議員に対し、協力を求めることができるものとする。その他、名札等を活用し、役割を担う議員の氏名・役割・肩書き等を参加者へ周知することとする。

- ① 司会進行(代表) (里中議員：開会宣言)
- ② 「区議会のしくみ」説明(副代表) (島村議員：代表補助)
- ③ 開会挨拶(議長)
- ④ 閉会挨拶(副議長)
- ⑤ 決算報告者(決算特別委員会正副委員長)
- ⑥ 常任委員会報告者(各常任委員長 4 名、その他 4 名:会派のバランスに配慮し、選出)
- ⑦ 受付係
- ⑧ 記録係
- ⑨ 会場設営係
- ⑩ 運営補助係

*なお、別紙<報告会における役割について>に基づき、人選の調整を図ることとする。

5. 報告内容

報告内容は、次の各号のとおりとする。

なお、報告内容に関しては、時間配分に留意し、事前に正副代表が確認することとする。

①区議会のしくみについて

* 議会のしくみや活動内容等について、副代表が報告することとする。

②決算の内容について

* 決算における主要事業や総括質問の概要、各会派における討論内容、議決結果等について、決算特別委員会正副委員長が報告することとする。

③ 常任委員会報告の内容について

* 本会議における委員会報告の例に準じ、本会議で報告された内容の範囲で各常任委員長が報告することとする。

6. 記録

記録係の議員が報告会の経過を記録する。録音、写真、動画撮影を行い、議事の要点・概要等を記載し、作業班へ報告する。(議事録は作成しない。)

7. 次第等

報告会の開催次第は、原則、次のとおりとする。

- ① 開会挨拶(5分) (議長挨拶)
- ② 議会の仕組み(10分) (副代表)
- ③ 議会報告(60分：決算委員会報告 20分、常任委員会報告計 40分)
(「5. 報告内容」によるものとする)
- ④ 質疑・ご意見(30分) (原則として【質疑応答時のルール】に基づき行うものとする。
参加者のご意見提言も含む)
- ⑤ 閉会挨拶(5分) (副議長)

8. 配布資料

作業班にて今後、検討する。

9. 周知方法

広報委員会にて検討する。

10. 結果報告等

【報告会の運営方針と回答方法について】

作業班にて今後、検討する。

【質疑応答時のルールについて】

報告会における質疑は、原則として、報告した内容の範囲に限り、受け付けることとする。

【報告会・回答書について】

「報告会の報告書」と「質疑に対する回答書」は分けて作成し、期間を定め、ホームページ等に掲載、公表することとする。

【アンケートについて】

アンケートの作成・集計を行い、その結果を次回以降の報告会に活かすこととする。

(アンケート作成は9月頃)

11. その他

【作業班・議員の役割について】

報告会における会場の設営・運営のすべてを議員自らが行うものとする。

なお、作業班において、運営方法の詳細を決定するとともに、事前準備及び報告書の作成等、事後処理を行うこととするが、必要に応じ、作業班以外の議員に対しても、適宜協力を要請することができるものとする。

また、役割の有無にかかわらず、全議員の参加を求めることとする。

【その他】

その他、本要領に定めのない事項に関し、疑義が生じた場合は、適宜、正副代表と協議し、決定することとするが、正副代表において、なお協議を要すると判断される場合は、作業班を臨時開催するなど、円滑な報告会の実施に向け、弾力的な運営に努めることとする。

《報告会における役割について》

1. 役割の人選方法について

報告会における役割の人選方法については、『役割分担表』に基づき、原則、各会派から役割毎に従事者1名(計4名)を推薦することとする。(充て職を除く。)

[補足]

- ① 別に定める推薦書により、従事者を推薦するものとする。
- ② 作業班は報告会当日の運営に係る役割のいずれかに従事するとともに、責任者を担うものとする。

2. 役割分担表

No.	役割の名称	人数	備考
＜当日の運営に係る役割＞			
①	司会進行 (代表)	1名	充て職 作業班代表:里中議員
②	「議会のしくみ」・進行補佐 (副代表)	1名	充て職 作業班副代表:島村議員
③	開会挨拶 (議長)	1名	充て職 議長:本橋議員
④	閉会挨拶 (副議長)	1名	充て職 副議長:中島議員
⑤	決算委員会報告	2名	充て職 決算特別委員会正副委員長
⑥	常任委員会報告	8名	充て職 各常任委員長4名・その他4名
⑦	受付係	5名	責任者
⑧	記録係	5名	責任者
⑨	会場設営係	5名	責任者
⑩	運営補助係	4名	責任者
＜実務の役割＞			
⑪	ポスター作成	5名	広報委員会
⑫	報告会お知らせ	5名	広報委員会
⑬	運営次第作成	作業班小部会	責任者 作業班代表:里中議員
⑭	報告書作成	各会派1名以上	責任者 作業班
⑮	回答書作成	各会派1名以上	責任者 作業班
⑯	アンケート作成・集計	各会派1名以上	責任者 作業班

※①～⑥の14名は、議会報告会の当日は登壇し、質疑応答を行うものとする。

議会報告会 役割分担表 1

No.	役割の名称	人数	議員名
＜当日の運営に係る役割＞			
①	司会進行(代表)	1名	里中議員
②	「議会のしくみ」・進行補佐(副代表)	1名	島村議員
③	開会挨拶(議長)	1名	本橋議員
④	閉会挨拶(副議長)	1名	中島議員
⑤	決算委員会報告	2名	山口議員、河原議員
⑥	常任委員会報告	8名	竹下議員、河野議員、西山議員、永野議員、吉村議員、根岸議員、渡辺議員、中田議員
⑦	受付係	5名	村上(宇)議員、 <u>高橋議員</u> 、小林(ひ)議員、村上(典)議員、小林(弘)議員
⑧	記録係	5名	星議員、辻議員、儀武議員、大谷議員、 <u>石川議員</u>
⑨	会場設営係	5名	細川議員、木下議員、 <u>森議員</u> 、藤本議員、古堺議員
⑩	運営補助係	4名	磯議員、此島議員、垣内議員、 <u>関谷議員</u> 【応援】島村議員(スタンドマイクの出し入れ)、古堺議員・小林(弘)議員(質疑応答時のマイクの受渡し)、藤本議員(照明係)
＜実務の役割＞			
⑪	ポスター作成	5名	広報委員会
⑫	報告会お知らせ	5名	広報委員会
⑬	運営次第作成	5名	作業班小部会
⑭	報告書作成	各会派1名以上	<u>星議員</u> 、辻議員、儀武議員、山口議員、小林(弘)議員
⑮	回答書作成	各会派1名以上	細川議員、島村議員、 <u>小林(ひ)議員</u> 、藤本議員、中田議員
⑯	アンケート作成・集計	各会派1名以上	磯議員、 <u>高橋議員</u> 、森議員、村上(典)議員、古堺議員

※①～⑥の14名は、議会報告会の当日は登壇し、質疑応答を行うものとする。

※太字・下線の議員は、各係の責任者

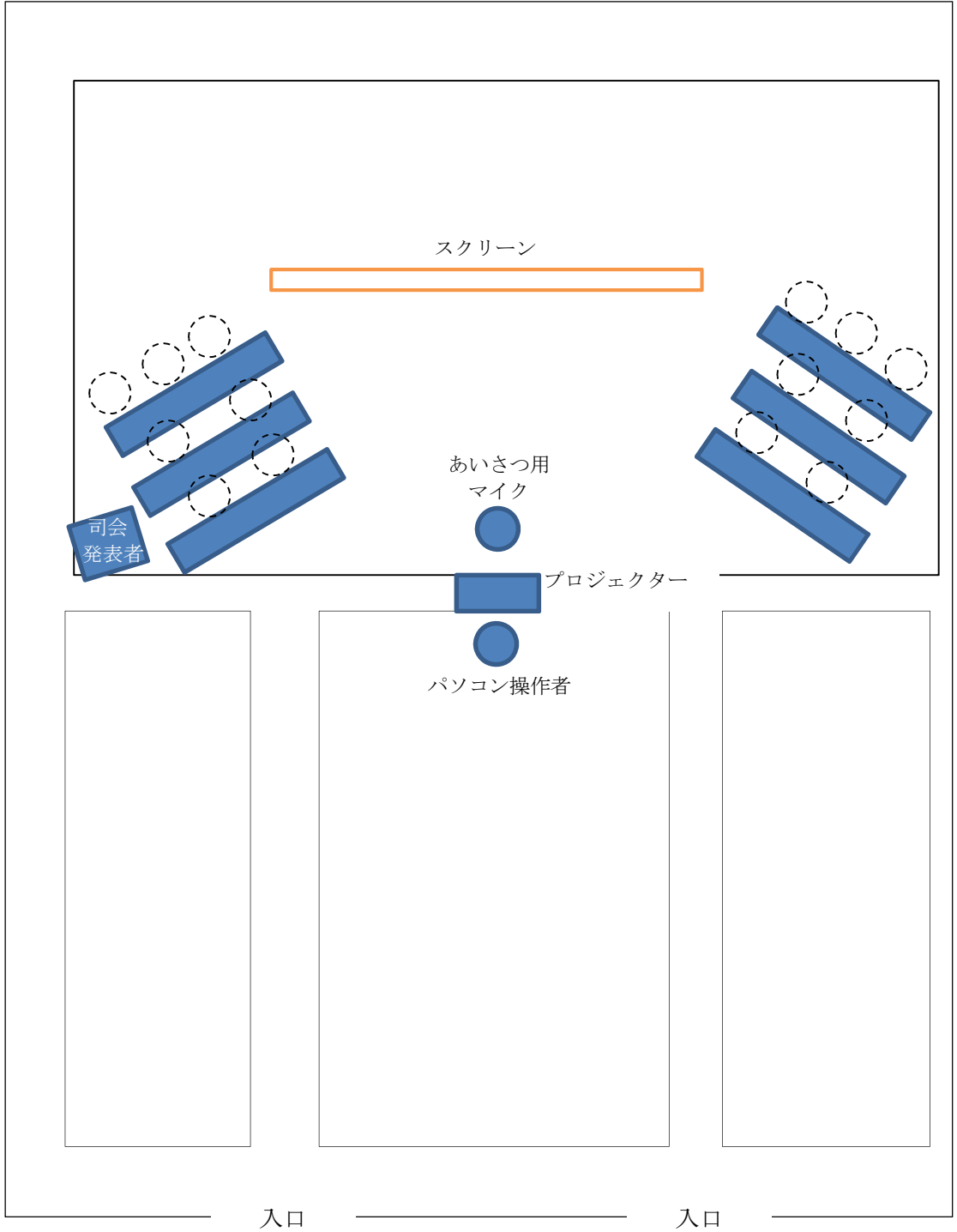
議会報告会 役割分担表 2

集合：11月17日（月）15：30 区民センター6階文化ホール

役割	当日 (午後)		1時間前		議会報告会開催中		終了		後日	
	15:30	16:30	17:30	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00		20:30
受付係 (5名)	①受付(資料配布) ②出席人数カウント ③資料袋詰め ④アンケート用紙回収 →作業班代表へ		リハール	受付 (資料配布)	参加人数カウント		受付撤収 アンケート用紙回収	議長・作業班代表		
記録係 (5名)	①報告会の要点・概要記録 (議事録作成はない) ②写真撮影・ビデオ撮影 (注)撮影範囲外の席を確認・確保 →作業班に記録提出		撮影・範囲外の席 確認・確保		ビデオ撮影・概要記録		外席忘れ物確認 (片づけ)壇上以	終了挨拶		記録提出
会場設営係 (5名)	①会場・受付設営 (原状復帰) ②終了後の片づけ ③横断幕・立て看板設置 ④参加者の会場案内(1階) ⑤参加者の会場案内(会場)		横断幕、外立て看板 設置・受付設営	会場案内(会場)	会場案内(1階)		壇上片づけ			
運営補助係 (4名)	①スタンドマイク出し入れ ②質疑応答マイク受渡し ③パソコン操作 ④照明係 ⑤その他(設営補助等)		設営補助	会場案内補助	照明スタンドマイク出		片づけ補助			

議会報告会 当日のセット

控室



エレベーター

受 アンケート回収
付

アンケート
回収

照明

第1回豊島区議会 議会報告会 次第

日時 平成26年11月17日(月)

18時30分～20時30分

場所 豊島区民センター6階 文化ホール

進行 里中郁男 議会報告会作業班代表

- 1 開会挨拶【本橋弘隆 議長】
- 2 議会の仕組みと役割【島村高彦 議会報告会作業班副代表】
- 3 決算特別委員会審査内容(平成25年度決算の認定について)の報告
【山口菊子 決算特別委員長】
- 4 第三回定例会での各常任委員会審査内容の報告
 - ・総務委員会【竹下ひろみ 総務委員長】
 - ・区民厚生委員会【河野たえ子 区民厚生委員長】
 - ・都市整備委員会【西山陽介 都市整備委員長】
 - ・子ども文教委員会【永野裕子 子ども文教委員長】
- 5 質疑・ご意見
- 6 閉会挨拶【中島義春 副議長】

配付資料

- 1 第1回豊島区議会 議会報告会次第
- 2 議会報告会にご参加のみなさまへ～お願い～
- 3 区議会のはなし
- 4 説明用資料
- 5 第三回定例会審議結果
- 6 区議会だより(議会改革特集号)
- 7 アンケート

議会報告会にご参加のみなさまへ ～お願い～

1 報告会での質疑と回答についてのルール

- ① 質疑は、原則として報告会で報告した内容に限ります。
- ② 質問・意見を述べるときは、お名前とお住まいの町名、職場等を冒頭に述べていただきますようお願いいたします。
- ③ 質問・意見等は、できるだけ多くの方のご発言をお願いしたいので、簡潔をお願いいたします。
- ④ 質問の内容によっては、回答できない場合や後日ホームページで回答させていただく場合があります。

2 傍聴・撮影等についてのお願い

- ① 写真撮影・ビデオ撮影は、運営に支障のない範囲で着席のままお願いいたします。
- ② 主催者側で、記録用の写真撮影・ビデオ撮影を行います。また、としまテレビによる放映用の撮影を行います。撮影されたくない方は、表示のある席におかけくださいますようお願いいたします。
- ③ 私語はご遠慮願います。
- ④ 携帯電話・スマートフォンは、電源を切るか、マナーモードに設定し、ホール内での通話をご遠慮願います。
- ⑤ ホール内において、飲食・喫煙をしないでください。
- ⑥ 同封しておりますアンケートへの回答にご協力をお願いいたします。受付及び後方ロビーに回収箱を用意しておりますので、お帰りの際にご提出ください。

平成26年11月17日 豊島区議会

議会報告会 アンケート

本日は、議会報告会にご参加いただきありがとうございます。

今後の議会活動の参考にさせていただきますので、アンケートのご協力をお願いします。

【問1】 お住まい ※差し支えない範囲で（例えば 南大塚・要町 等）

①区内（ ） ②区外（ 区・市）

【問2】 ○性別 男 ・ 女

○年齢 ①20歳未満 ②20代 ③30代 ④40代

⑤50代 ⑥60代 ⑦70代 ⑧80代以上

【問3】 議会報告会の参加のきっかけ（該当するもの全てに○印）

①としま区議会だより ②ポスター（町会掲示板） ③広報としま
④議員から直接きいた ⑤その他（ ）

【問4】 『議会のしくみ』について

①分かりやすかった ②どちらともいえない ③分かりにくかった

【問5】 『決算特別委員会報告』について

①分かりやすかった ②どちらとも言えない ③分かりにくかった

【問6】 『常任委員会報告』について

①分かりやすかった ②どちらとも言えない ③分かりにくかった

【問7】 議会報告会の時間について

①長かった ②ちょうどよかった ③短かった

【問8】 本日の議会報告会について

①評価する ②どちらとも言えない ③評価しない

【問9】 本日の議会報告会の感想や議会に対するご意見などをお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。